

# 津波防災地域づくりに関する法律に基づく施策

## 政策の効果等

### 評価の目的・必要性

将来起こりうる津波災害の防止・軽減を図るためには、津波防災地域づくりに関する法律等に基づくハード・ソフトの施策により、津波防災地域づくりの総合的な推進を図る必要がある。

そこで、本政策レビューでは、同法に基づく施策のより一層の推進を図るため、同施策の実施主体である都道府県・市町村に対し、国が行う支援策の実施状況や効果について評価を行い、今後の施策に反映させることを目的とする。

### 対象政策

津波防災地域づくりに関する法律に基づく施策の実施主体である都道府県・市町村に対し、国が行う支援策（技術的支援、人的支援）を対象とする。

### 政策の目的

将来起こりうる最大クラスの津波を想定し、全国において津波防災地域づくりの総合的な推進を図ることで、津波災害の防止・軽減を図る。

### 評価の視点

津波防災地域づくりに関する法律に基づく施策（津波浸水想定の設定、推進計画の作成、警戒区域の指定）の実施主体である都道府県・市町村に対し、国が行う支援策について、それぞれの実施状況等から評価する。

### 評価の手法

津波防災地域づくりに関する法律に基づく施策等に関し、都道府県・市町村等より聴取した情報等を基にして評価を行う。

### 評価結果

- ・津波浸水想定については、33道府県において設定されている。残りの都県・地域についても、早期に設定がなされるよう引き続き支援を実施予定。
- ・推進計画の作成については、これまで、ガイドラインの策定や研修の実施等の支援を国として行ってきたところ、作成を検討中の市町村数がこの一年で大幅に増加するなど、一定の成果が見られる。
- ・一方で、計画作成済みの市町村は現在9市町で、計画作成のさらなる推進を図るためには、国の支援策について、現状分析を通じて課題を明らかにし、今後の対応を検討することが必要。
- ・警戒区域の指定については、これまで、説明会の開催や自治体への個別の対応等の支援を国として行ってきたところ、6府県において津波災害警戒区域の指定の実績がある。
- ・区域指定のさらなる推進を図るためには、国の支援策について、現状分析を通じて課題を明らかにし、今後の対応を検討することが必要。

## 国の支援策の主な課題

### 共通事項

#### [ 支援体制について ]

- ・推進計画の作成、警戒区域の指定における課題を解決するために、より強力な支援体制が必要。

### 推進計画の作成 関係

#### [ 計画作成に当たっての隘路 ]

- ・計画未作成の市町村に尋ねたところ、担当者不足、具体的な計画のイメージがわからない、計画作成の手順・方法がわからない等の回答が多数。
- ・計画既作成の市町村に尋ねたところ、関係部署間の調整、関係主体との協議等を作成時に苦勞した点として挙げた市町村が多数。
- ・計画を未作成の市町村と既作成の市町村等とでは、推進計画の作成に関する認識に乖離が存在。

#### [ 国の支援内容に対する認知度 ]

- ・国による支援内容を認知している市町村の大半は、これらの支援が計画作成に役立つと認識。
- ・一方で、市町村の約4分の1が国の支援内容を全く知らない状況。

## 今後の対応方針

### ●支援体制の構築及び周知の実施

- ・本省、地方整備局や都道府県の関係部局で支援体制を構築し、自治体に津波防災地域づくりの必要性等について理解を求め、積極的な調整・助言を行う。
- ・津波浸水想定が設定されていても具体的な取組に至っていない自治体の首長等に直接働きかけを行い、取組の必要性等について喚起する。

### ●推進計画作成ガイドラインの改定

- ・計画作成の主担当部局の決め方等を含む計画作成のプロセス等を明らかにし、より実用的なガイドラインに改定する。
- ・計画作成の省力化・効率化を図るため、国土強靱化地域計画など既存の防災関連計画等の活用について整理する。

### ●デリバリー型サポートの立上げ

- ・各市町村に寄り添ったきめ細やかな支援を行う体制を構築し、計画の作成を検討する市町村職員に対して、直接アドバイスを行う。
- ・各自治体が抱える課題に応じて、計画既作成の市町村の担当者、学識経験者等の有識者の紹介を行う。
- ・市町村へのアドバイス後には、国が実施した支援内容を都道府県に共有し、都道府県による市町村の取組の後押しを促進する。
- ・津波浸水想定が設定されていても計画作成に至っていない市町村の首長等に直接働きかけを行い、計画作成の必要性等について喚起し、計画作成を促していく。

### ●ダイレクト型情報発信の確立

- ・近隣市町村における計画の作成状況や説明会の開催状況など、近隣市町村との取組状況の横比較ができる情報を市町村に直接提供する。
- ・その他、ガイドライン改定のポイント、研修開催案内・結果概要等の基礎情報について、計画作成の検討段階に応じたきめ細やかな情報提供を行う。

## 国の支援策の主な課題

### 警戒区域の指定 関係

#### [ 国の支援内容に対する認知度 ]

- ・国の支援を知っていると回答した市町村のうち約8割が国の支援は指定に寄与すると回答。一方で、知らないとの回答は約4割。

#### [ 区域指定の隘路、市町村等の認識 ]

- ・都道府県における区域指定の支障については、「住民等の理解」や「市町村との合意」など関係者との調整に関する回答が半数。
- ・市町村で「安全についてより配慮している」という区域指定の趣旨を認識しているのは約2割。地域住民においては約1割。



## 今後の対応方針

### ●事例集の作成

- ・事例の対象となる自治体の増加や指定における隘路等の状況を踏まえ、**警戒区域を指定済みの自治体における対応や参考となる資料等をまとめ、先行事例として横展開する。**

### ●制度の趣旨に係る周知の実施

- ・地域住民や市町村担当者において警戒区域の意義が十分に理解されていない現状を踏まえ、説明会の開催や自治体への個別対応等を通じ、**区域指定の意義等の周知を図り、制度の認識を深める。**

# 離島地域における振興施策

## 政策の効果等

### 評価の目的・必要性

経済社会情勢の変化を踏まえ、離島振興施策の成果と課題を明らかにすることにより、今後の離島振興施策の検討に資することを目的とする。

### 対象政策

現行の離島振興法（10年間の時限立法）が施行された平成25年度以降に実施された離島振興施策。（本施策は「離島振興対策実施地域の振興を図るための基本方針」（以下「離島振興基本方針」という）及び各都道府県の「離島振興計画」に基づき実施されている。）

### 評価の視点

以下の3つの視点から施策の評価を行う。

- ① 離島振興基本方針や離島振興計画に基づき離島振興施策は確実に実施されたか。
- ② 実施された離島振興施策はどのような成果をもたらしたか。
- ③ 実施された離島振興施策の課題は何か。

### 評価の手法

以下の手法により評価を実施する。

- ① アンケート調査による離島振興施策の取組状況の把握・分析
- ② 統計データを用いた離島振興施策の把握・分析

## 評価結果

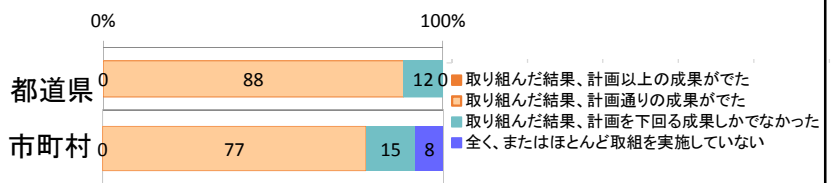
### 離島振興施策個別14分野の評価<sup>注1)</sup>

- 分野別の離島振興施策の取組
  - ・ 各分野の離島振興施策の取組割合は、平成24年度から平成27年度にかけておおむね増加している。
- 都道府県・市町村による取組状況の評価
  - ・ 各分野おおむね「計画以上または計画通りの成果が出た」と回答。
- 統計データによる評価
  - ・ 農林水産生産額は下げ止まりの兆し
  - ・ 医師数・看護師数・歯科医師数はほぼ横ばい
  - ・ 学校数・児童数・生徒数の減少率が全国より大きい
  - ・ 観光入込客数は下げ止まり
- 都道府県・市町村・島民が指摘する課題
  - ・ **人材**（農林漁業者や医師・看護師、取組を行う人材を含む）の**確保が難しい**
  - ・ **小学校・中学校がなくなり活気がなくなる** 等

（注1）離島振興基本方針のうち離島振興計画の策定に当たって指針となるべき基本的事項とされる14分野（交通・通信、産業、医療、教育・文化、人材の確保・育成等）について都道府県・市町村・島民アンケート結果や統計データにより分野毎に評価。

### アンケート結果による離島振興施策の総合的評価<sup>注2)</sup>

- 離島振興施策の全体評価
  - ・ 都道府県の約88%、市町村の約77%が「計画通りの成果が出た」と回答。
- 都道府県・市町村が指摘する課題
  - ・ **担い手確保育成** ・ **新たな産業の育成**
  - ・ **既存産業の強化** ・ **雇用機会の確保**
  - ・ **交流人口の拡大** 等



（出典）H28年度国土交通省離島振興課調査

図 都道府県、市町村の全体評価（アンケート結果）

（注2）離島振興施策全般について都道府県・市町村アンケート結果により評価。

## 人口増減データによる離島振興施策の総合的評価

- 平成22年度から平成27年度の離島地域の総人口の推移
  - ・離島の人口は減少しているが、平成27年度末実績人口(35.9万人)は目標人口<sup>注3)</sup>(35.3万人)を上回った。
  - ・また、離島活性化の取組の効果もあり、一部の離島(鹿児島県十島村や新潟県粟島浦村等)では人口が増加している。

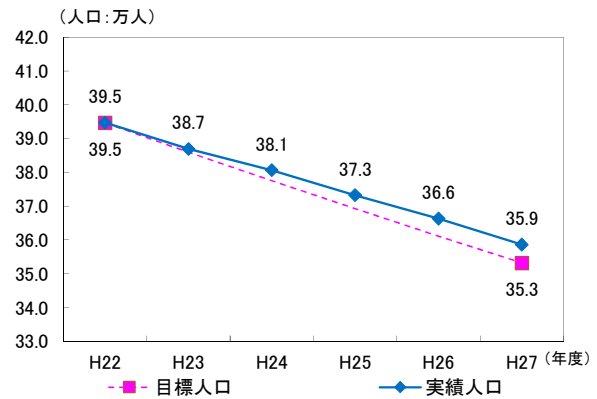


図 離島地域の総人口の推移

- 産業・雇用が人口減少に及ぼす影響
  - ・一次産業生産額が減少している離島は人口減少が著しい傾向。
  - ・また、島民へのアンケートでは、**定住・移住には、島で働き、稼げる環境が重要**と回答。

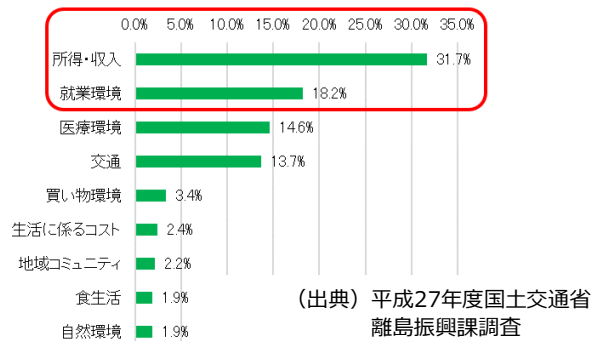


図 離島で暮らす上で最も重要なもの (島民へのアンケート調査)

人口減少を防止するためには「なりわい」の安定的な確立を図ることが重要。

- 小学校の有無が人口減少に及ぼす影響
  - ・平成22年から平成27年の人口の推移と小学校の有無を見ると、**小学校がない離島では小学校がある離島と比較し人口減少が著しい。**

		平成22年から平成27年の人口減少が		合計 (島数)
		2割までにとどまっている	2割より大きい	
小学校の有無	H26時点で存続	112 (71%)	45 (29%)	157
	H22~H26に廃校	5 (38%)	8 (61%)	13
	H17~H21に廃校	2 (40%)	3 (60%)	5
	H17以前に小学校が無い	34 (44%)	43 (56%)	77

(出典) 離島統計年報2006,2011,2015,H22,H27国勢調査

図 人口の推移と小学校の存続・廃校の有無

人口減少を防止するためには**小学校を維持することが重要。**

- 人口が増加した離島等の事例

平成22年から平成27年にかけて人口が増加した離島(17島)の事例及び移住者が増加した離島の事例より、その要因は以下のいずれかが関連していると考えられる。

- 【産業・雇用】 漁業や農業、観光の振興、商品開発や製品の販路開発等の付加価値向上等により「なりわい」をつくり、**地域で経済を廻している。**
- 【人材の確保・育成】 若い世代を離島へ呼ぶため、TV等のメディアやHP、定住促進イベント等を活用し**離島の魅力の情報発信**を行いながら、空家改修等の住宅への支援や就業指導、困りごとに対する相談等の**定住促進施策を実施**するとともに、地域おこし協力隊を導入する等の**新たな人材を確保**している。
- 【教育】 子育て環境を充実させるため、離島留学へ取り組み、**小中学校の維持・充実**を図っている。

(注3) 国土交通省政策チェックアップ「施策目標39：離島等の振興を図る」の業績指標。平成27年度末目標人口は、離島地域の平成22年度末の人口を初期値とし、離島地域人口増減率(平成20年度から平成22年度の平均値)と全国人口増減率(平成22年度から平成27年度の推計値)を掛け合わせた値を用いている。



## 主な課題と今後の対応方針

今後の離島振興において、島民及び島の自治体の離島活性化の取組方針が定まっていること(鍵となる利害関係者間で理解・共有され、ある程度の合意形成が図られていること)が重要である。方針が定まっていることは、活性化策実行にあたって重要な上、用いるべき資源の質及び量の特定につながり、島内外の資源の有効活用につながるからである。

また、取組方針が定まっていない離島においては、知見を有する専門家・任期付採用者等の第三者が、島が有する価値ある資源の棚卸し・振興方針の企画立案・有効な提言・当事者間の利害調整等の役割を担うことも有効と考えられる。

なお、取組方針の具体的な内容やその重点は島毎に異なるため、一律の処方箋は描けない。また方針次第で必要な振興策(資源)は変わるため、全ての振興策を用いる必要もない。

下記は個別論として、離島における人口の著しい減少に歯止めをかける可能性が高いと思われる振興分野の今後の方針を記したものである。

主な課題	今後の対応方針
<p><b>【産業・雇用】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・都道府県・市町村が指摘する課題として、新たな産業の育成、既存産業の強化、雇用機会の確保等がある</li> <li>・島民のアンケートでは、定住・移住には、島で働き、稼げる環境が重要と回答</li> <li>・人口が増加した離島等の事例では、産業振興・付加価値向上等により「なりわい」をつくり、地域で経済を廻している</li> </ul>	<p>それぞれの離島の特性に応じ、例えば以下の取組を行うことが重要</p> <p><b>【なりわいの安定的な確立】</b></p> <p>漁業や農業の振興、都市部への製品の売り込み・新たな冷凍技術の活用・新たな加工品の開発等による商品開発や製品の販路開拓等の付加価値向上が効果的</p>
<p><b>【人材の確保・育成】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・都道府県・市町村・島民が指摘する課題として、人材の確保が難しい等がある</li> <li>・人口が増加した離島等の事例では、若い世代を離島へ呼ぶため、離島の魅力の情報発信を行いながら、定住促進の取組を実施するとともに、地域おこし協力隊等の新たな人材を確保している</li> </ul>	<p><b>【情報発信や新たな人材の確保、定住促進の取組】</b></p> <p>TV等のメディアやHP、SNS、定住促進イベント等を活用し離島の魅力の発信を行うとともに、UJIターン者や地域おこし協力隊等の新たな人材の確保、空家改修等の住宅への支援や就業指導、困りごとに対する相談等の定住促進の取組を実施することが効果的</p>
<p><b>【教育】</b></p> <p>小学校がない離島では、小学校がある離島と比較し人口減少が著しい</p>	<p><b>【小学校の維持等】</b></p> <p>小・中学校において離島留学や地域資源を活かしたカリキュラムの導入・公営塾の設置等の魅力ある教育、教職員定数への配慮、保育所の運営等が効果的</p>
<p><b>【医療】</b></p> <p>人口減少が厳しい離島では、医療施設がある、医師がいる離島の割合が低い</p>	<p><b>【一定水準の医療の確保】</b></p> <p>医師や看護師の確保を図るとともに、巡回診療や遠隔医療システムの活用の実施が必要</p>
<p><b>【観光】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・都道府県・市町村が指摘する課題として、交流人口の拡大等がある</li> <li>・訪日外国人が増加しており観光の重みが増している。また、離島は体験型観光の資源に比較的恵まれており、交流人口を増大させるという振興策がある</li> </ul>	<p><b>【滞在交流型観光の推進】</b></p> <p>観光のワンストップ窓口の設置や島の資源の発掘・有効活用を行い、滞在交流型観光を推進することが必要</p>

○生活基盤の整備については、住民が生活を行うにあたり引き続き重要

○方針策定といった総論も含む全ての振興分野において、島内の人材を確保・育成し続けることは持続可能な島づくりに重要。人材が島内で確保できない場合には、外部人材の登用・活用が一つの解決策となる。この他、島内資源と島外資源とのマッチングや専門家によるアドバイス等も有用な策と考えられる。

# 国際海運からの温室効果ガス排出削減

## 政策の効果等

### 評価の目的・必要性

国際海運からの温室効果ガス(GHG)排出削減の達成に向け、これまで「国際基準の策定」と「技術研究開発・新技術の普及促進」を一体的に推進しているところ。今後、国際海事機関(IMO)において、更なるGHG排出削減に向けた戦略を策定することとなっている。本政策レビューは、これまで実施してきた政策の進捗や効果を評価し、今後の政策に反映させることを目的とする。

### 対象政策・政策の目的

平成25年度～28年度に実施した

- 「**国際基準の策定**」: 新造船のCO<sub>2</sub>排出規制、全船舶への燃料実績報告制度、GHG排出削減戦略
  - 「**技術研究開発・新技術の普及促進**」: 省エネ技術開発に対する補助
- を評価対象とする。本政策は、国際海運からのGHG排出削減を達成するとともに、我が国海事産業の国際競争力強化を図ることを目的とする。

### 評価の視点及び手法

「国際基準策定への貢献度」及び「国内外の省エネルギー技術普及状況」につき、基準策定に係る提案文書、事業者ヒアリング、造船所アンケート等を活用して評価する。

### 評価結果

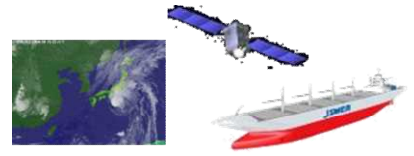
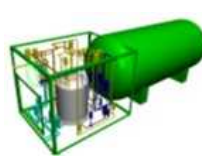
- 我が国は国際基準(EEDI規制のフェーズ2のレビュー、燃料実績報告制度の新設、IMO GHG排出削減戦略のロードマップ)の策定を主導。
- 技術開発・普及の支援により、省エネ技術の製品化(例: 低摩擦船底塗料、LNG燃料タンクシステム、最適運航支援システム)及び当該技術の国際基準への反映を達成。



低摩擦船底塗料  
(省CO<sub>2</sub>率 5~8%、85隻に導入)

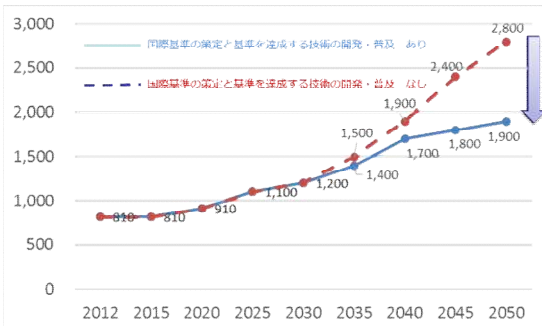


LNG燃料タンクシステム  
(省CO<sub>2</sub>率 23%、H28.3製品化)

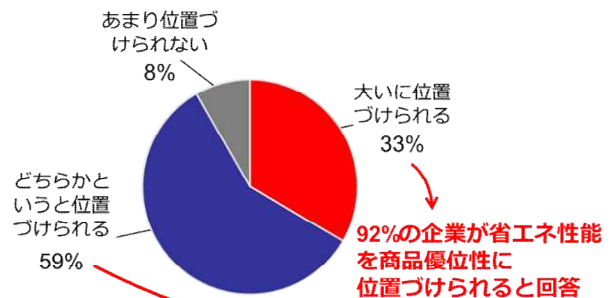


最適運航支援システム  
(省CO<sub>2</sub>率 10%、100隻に導入)

- 世界経済の発展を維持しつつ船舶からのCO<sub>2</sub>排出量を2050年までに9億トン削減予定。
- 我が国造船所が省エネ性能でリードすることを目指したところ、他国(韓国・中国)の造船所の建造船舶に対する省エネ性能の商品優位性は92%となり、我が国海事産業の国際競争力強化を達成。



国際海運のCO<sub>2</sub>排出量予測  
(IMO GHG STUDY 2014)



省エネ性能が商品優位性として位置づけられるかの造船所アンケート結果

## 主な課題

### 1. 温室効果ガス(GHG)排出削減に向けた国際基準の策定の主導

国際基準作りを引き続き主導するため

- ・国際交渉に必要なスキルを持った様々な人材を官民で育成
- ・基準作りへの産業の参画を引き続き強化

### 2. 海事産業の国際競争力強化に向けた省エネ技術研究開発・新技術の普及促進

引き続き、我が国海事産業の国際競争力確保を図るため、IoTを活用した最適航路選定や機関最適制御など温室効果ガス削減を含み、更なる差別化を図る技術開発・普及の支援を強化

## 今後の対応方針

- ・基準を策定するIMOの委員会議長等に日本人を派遣するとともに、若手人材をIMO事務局に出向させるなど国際交渉の経験を引き続き蓄積
- ・産業界のリソースを最大限に活用するため、案件の優先順位付けを行い、官民の円滑な連携に引き続き取り組む

省エネ性能を含み、更なる優位性を確立するため、新たな差別化の軸として、以下の船舶に係る取組を実施。

- ・IoT・ビッグデータ等、情報技術を活用した船舶(IoT活用船)について、先進船舶導入等計画策定補助や当該船舶の技術開発支援を行う
- ・LNG燃料を活用した船舶(LNG燃料船)について、先進船舶導入等計画策定補助やモデル事業を実施するとともに、LNGバンキング拠点整備では関係局と連携することでLNG燃料船の普及に向けた環境整備を行う